

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第44号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年10月30日 16時15分ごろ	
発生場所	対馬海峡 長崎県対馬市巖原町神埼灯台から真方位261°61.5km付近 (概位 北緯34°00.0′ 東経128°33.6′)	
事故等調査の経過	平成22年3月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 第八しんこう丸、199トン 131439、有限会社戸田水産</p> <p>B 漁船（船名不詳）、トン数不明 不明</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、五級海技士（航海） 一等航海士、六級海技士（航海）</p> <p>B 不明</p>	
死傷者等	A なし B 不明	
損傷	<p>A 左舷船尾ブルワーク凹損</p> <p>B 不明</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長A及び一等航海士Aほか3人が乗り組み、活魚を積載し、針路約090°約10ノットの速力で航行中、A船の左舷前方にB船を視認し、汽笛信号を行って右転中、平成21年10月30日16時15分ごろ、神埼灯台西方沖において、A船の左舷船尾部とB船の船首部が衝突した。</p> <p>B船は、そのまま自力で航行を続け、A船は、自力で下関漁港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 ほぼなし、視界 良好</p> <p>潮汐：上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	船長Aの報告によれば、B船にはK07-0526、K14-2005の船体表示番号が掲示されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B 不明</p> <p>A なし、B 不明</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、対馬海峡の神埼灯台西方沖において東進中、左舷前方に見たB船に対し汽笛信号を行ったのち、衝突を避けるための動作として右転を開始した可能性があると考えられる。</p> <p>A船は、右転を開始する時機が遅れた可能性があると考えられる。</p> <p>B船を特定することができなかつたため、衝突に</p>

	至る状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、対馬海峡の神埼灯台西方沖において、A船が東進中、B船が南進中、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。